

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成25年度 第2回）

開催日及び場所	平成26年2月19日（水） 午後2時00分～3時30分 足利市役所 特別会議室	
委員	小林 康昭 委員長 森田 作雄 委員 岡本 篤典 委員 荘司 円香 委員	
審議対象期間	平成25年4月1日～平成25年9月30日	
抽出案件	4件	（備考） 総件数 175件 一般競争入札 106件 指名競争入札 68件 随意契約 1件
一般競争入札	2件	
指名競争入札	2件	
随意契約	0件	
<p>会議の概要</p> <p>（1）委員長の選出について 委員の互選により小林委員を委員長に選出</p> <p>（2）委員長職務代理者の指名について 委員長が森田委員を指名</p> <p>（3）抽出事務当番委員の選出及び抽出件数について 審議の対象となる事案の抽出は、当番委員に委任することとなり、今回は全員が再任のため、事務局からの依頼で、小林委員長が担当。次回以降は名簿の五十音順で担当することとした。また、抽出案件は4件とすることとした。</p> <p>（4）入札及び契約手続の運用状況等について （事務局より説明）</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員 発言なし</p> <p>（5）抽出事案の審議 事案抽出の当番委員から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。</p> <p>① 道整備交付金事業 市道鹿島山下通り道路改良工事</p>		

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

入札結果によると、入札額が2番目以降のものは、価格だけを見て内訳書は未確認と表示があるが、あくまでも入札書の記載金額で判断しているのか。

○事務局

入札の総額での競争なので、総額で安いところが落札者ということになる。積算内訳書は全者提出させているが、確認をするのは一番安いところだけである。

●委員

市議会の議決案件だが、議会ではどのような意見があったか。

○事務局

予定価格と落札率について質問があり、落札率が高いという指摘があったが、落札率は、それぞれの業者が設計書に基づいて積算した結果であると答弁している。

●委員

申請受付期間は7月22日～8月2日と10日間だが、公告してその期間内に積算ができるのか。

○事務局

ご指摘の申請受付期間はJVの参加申請期限である。積算可能な期間は、7月22日から開札日前日の8月20日までということになる。

② 小俣259号排水路工事

(事務局より説明)

●委員

第一回目の変更で賃金水準が変わったという変更契約である。4月5日に指名通知した案件を6月に変更契約しているが、もっと早くできなかったか。

○事務局

県からの通知が4月9日であったため、旧単価で積算し指名通知した。賃金水準の変更による特例措置については、国、県同様、本市も特例措置で変更した。

●委員

高い落札率の要因は、利益がでない工事だからだろう。入札結果を見ると予定価格と同額の業者があるため、業者にとって利益がでないという意思表示だと思うが、指名を受けたら応札しないとペナルティがあるのか。

○事務局

辞退する場合もある。辞退してもペナルティはない。

③ 足利市公共下水道

社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）伊勢跨道橋 補修設計業務委託
（事務局より説明）

●委員

「紙入札」という表示があるが、どのようなことか。

○事務局

入札は電子入札システムで行うが、参加希望業者の I C カードの登録が間に合わないなどの場合は、紙による入札参加を認めている。その場合は、管財課以外の職員を立ち合わせ、封筒が未開封であることの確認や記載事項の内容の確認などを行い、公正に執行している。

●委員

補修設計委託をした理由は。

○事務局

長寿命化計画のため調査を行った際に、橋脚にクラックが発見されたため、補強工事を含めて補修設計委託とした。

④ 配水管布設替工事（市道通 3 丁目 3 号線外）

（事務局より説明）

●委員

1 割ほど高くなった理由は埋設物ということだが、事前に確認できないのか。

○事務局

古い水道管を敷設替する時には資料や、関係企業からの聞き取り等により設計する。発注後に現状確認したところ、現状は設計と違う部分があり、水道管と他を 30 cm 以上隔離するため、延長増となった。

●委員

病院、幼稚園、介護施設等があることは事前にわかっていたことだと思う。交通誘導員が増えた理由は何か。工事をやるまで予想できなかったのか。

○事務局

日ごろより周辺住民や施設利用者の交通量が多いということは把握していたが、利用者からの要望により、工事区間の前後の交差点に交通誘導員を配置した。

●委員

今後も水道管敷設替工事は続くのか。

○事務局

旧市内は昭和 4、5 年ころの水道管がまだ残っている。耐用年数は 40 年であり、計画的に敷設替えを予定している。

●委員

変更増があるが、やむを得ない変更なのか。

○事務局

昭和4、5年に埋設された管等は正確な位置の把握が難しい状況であり、変更はやむを得ない。

◇まとめ

(抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか?)

●委員

(概ね適正であったと判断することで異議なし。)